

## 2 環境基本計画

---

## 2 環境基本計画

### (1) 第3次焼津市環境基本計画（抜粋）

#### 基本理念

焼津市環境基本条例第3条で掲げている環境の保全及び創造についての基本理念を焼津市環境基本計画の基本理念とします。

#### 1 市民が安全で健康かつ快適な生活を営める健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する。

私たちが安全で健康かつ快適な生活を送るためには、きれいな空気や水に囲まれ、豊かな環境の恵みを受けることが必要です。そして、豊かな環境の恵みは、現在の世代が、これを享受しながら将来の世代に継承していかなければなりません。

#### 2 自然と人との共生を確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するために、すべての者が自主的かつ積極的に取り組む

海、山、川などの自然環境に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。また、持続的に発展できる社会を実現するため、市民、事業者及び市は公平な役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

#### 3 地域の環境が地球環境と深く関わっているとの認識のもと、すべての事業活動及び日常生活において、地球環境の保全を推進する

私たちの事業活動や日常生活は、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題を引き起こす原因になっています。このような問題を人類共通の課題として認識し、積極的に地球環境の保全を推進することが必要です。

#### 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえた上で、本市が2050(令和32)年度までにどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市民・事業者・市の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します

#### 【焼津市の望ましい環境像】

『みんなの行動が未来をつくる！』  
豊かな自然と共生するまち・やいづ

～2050年ゼロカーボンシティを目指して～

## 環境目標と取組の方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めます。

### 1 脱炭素社会をつくる

2050（令和32）年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を実現するため、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及、森林吸収の促進、気候変動へ適応した社会を目指します。

### 2 循環型社会をつくる

資源採取から生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みを推進し、資源の循環する社会を目指します。

### 3 自然共生社会をつくる

生物多様性の保全と生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくため、海・山・川の豊かな自然を保全するとともに、貴重な動植物の保全、外来種や野生鳥獣への対策、自然とのふれあいの場や機会を確保することのできる社会を目指します。

### 4 安全・安心なまちをつくる

汚染されていない水や土、空気は、私たち人間を含めた全ての生物にとっても重要な資源であり、将来の世代に継承するためにも、環境への負荷を低減し、安全・安心なまちを目指します。

### 5 統合的に取り組みを進める

気候変動に適応した脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会、そしてこれら3つの社会を支える安全・安心なまちづくりを実現するため、環境教育・環境学習、環境保全活動の推進など、分野横断的な取り組みを進めます。

## 第3次焼津市環境基本計画の体系

望ましい環境像

『みんなの行動が未来をつくる！』  
豊かな自然と共生するまち・やいづ  
～2050年ゼロカーボンシティを目指して～

重点プロジェクト

- 🍃 みんなで目指すゼロカーボンシティ プロジェクト
- 🍃 ごみ資源循環 プロジェクト
- 🍃 豊かな自然との共生 プロジェクト
- 🍃 やいづエコ市民 プロジェクト

環境目標

脱炭素社会  
をつくる

循環型社会  
をつくる

自然共生社会  
をつくる

安全・安心なまち  
をつくる

統合的に  
取り組みを進める

取組方針

01 エネルギーを有効利用するまち

02 緑豊かで脱炭素なまち

03 気候変動に適應するまち

04 廃棄物を減らすまち

05 廃棄物が適正に処理されるまち

06 自然環境を守るまち

07 多くの生き物・自然とふれあえるまち

08 水と空気がきれいで静かなまち

09 有害化学物質による汚染や公害のないまち

10 環境を知り・学び・活動するまち

11 環境と経済が両立するまち

## (2) 焼津市環境審議会

焼津市環境基本条例に基づき、平成13年8月に焼津市環境審議会を発足しました。令和5年度の委員は下記のとおりです。

なお、環境審議会は、環境基本法で学識経験者を含めることとされています。

焼津市環境審議会委員名簿

(令和6年3月31日現在)

選出区分	氏名	備考
学識経験を有する者	永田 守男	会長
	平井 一之	副会長
市民代表	大石 立美 多々良 尊子 保科 洋子 篠宮 悟 長島 博雄	
事業者代表	渡瀬 守 柴田 亜弓	
関係行政機関代表	堀池 利行	

### 令和5年度の開催状況

開催年月日	内 容
令和5年8月23日	令和5年度の審議会委員改選に伴い、委員委嘱状交付式を行いました。 審議会では、「第2次焼津市環境基本計画(後期計画)の令和4年度取組結果」及び「第3次焼津市環境基本計画の令和5年度取組計画」について審議しました。
令和6年2月13日	令和5年度に市で実施した「焼津市ゼロカーボンシティ実現に向けた地域再エネ導入目標策定支援業務」の報告内容について審議しました。

### (3) 環境基本計画推進状況

#### 1 脱炭素社会をつくる

##### 取組方針1 エネルギーを有効利用するまち

【数値目標】 温室効果ガス排出量の削減率 (単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
基準年度（2013(平成 25)年度）と比較した 温室効果ガス排出量の削減率(焼津市域)	-19.0 (R3 年度排出量 速報値)	-32 (R7 年度排出量)	-46 (R12 年度排出量)

※温室効果ガス排出量の算定には2年程度かかるため、実際の排出年度と数値の算出年度との間に時差が生じます。

【数値目標】 太陽光発電施設件数 (単位：件)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
中部電力と系統連系を行っている件数	8,050	8,500	11,500

##### 【主体別の取組】

##### ①地球温暖化・エネルギー対策を総合的に進める

市の取組	担当課	実施状況
脱炭素社会の実現に向けた取り組みを市民・事業者と共同で推進します。	環境課	7月にカーボンニュートラル推進協議会の設立総会を、2月に講演会を開催し、地域・事業者・行政が意識を高め、連携・協働していくことの重要性を再確認しました。
「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」(区域施策編、事務事業編)に基づき、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて取り組みます。	環境課	2050年ゼロカーボンに向けた最適なシナリオや地域課題の整理、再エネ発電量のポテンシャル調査、指標の検討等を実施しました。実行計画事務事業編については、エコアクション21の運用を通じて取組状況の確認と評価を行いました。
エアコンなどフロン使用製品を撤去、更新する場合は「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、回収を徹底します。	公有財産課	製品の撤去・更新時には、フロン回収・破壊費用を見込んだ設計を行い、工事の際には立ち合いを行って確認しました。

フロンガス類などの回収・適正処理を啓発します。	環境課	フロン排出抑制法にかかるフロン類算定漏えい量の調の際に、対象機器の適正な管理・処分について周知しました。
-------------------------	-----	--

## ②再生可能エネルギーを使う

市の取組	担当課	実施状況
環境に配慮したエネルギーの先進技術に関する情報を提供します。	環境課	市民向けには、環境月間に合わせて広報紙で情報発信を行いました。 また、製造業での合成燃料や水素燃料の利活用について検討しました。
再生可能エネルギーの導入について研究するとともに、普及促進するための意識啓発を行います。	環境課	国の補助事業を活用して、市域全体の再エネポテンシャルの調査、将来のエネルギー消費量をふまえた再生可能エネルギー導入目標の作成を行いました。
家庭向けの再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入支援により、普及促進を図ります。	環境課	住宅用太陽光発電システム等補助事業については、129件の申請について補助金を交付しました。住宅用新エネルギー機器設置補助事業については、7件の申請について補助金を交付しました。
事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援を検討します。	環境課 商工観光課	環境課では、中小企業向けの説明や国の補助事業の情報を、商工会議所や商工会を通じて提供しました。 商工観光課では、再エネ設備の導入・改修に関する補助事業を実施しました。
公共施設へ太陽光発電設備の設置を進めます。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で発電設備設置について検討しました。 スマイルライフ推進課では、豊田公民館への設備導入について、基本設計に反映しました。
電力の供給を受ける契約の締結にあたっては、再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。	公共施設 管理担当課	公有財産課では、ワーキンググループ等で再エネ由来電力の選択について検討しました。

### ③省エネルギーを進める

市の取組	担当課	実施状況
高効率照明や高効率給湯器など省エネルギー機器やトップランナー機器、蓄電池などのエネルギー効率化機器の普及啓発を行うとともに、購入助成等を検討します。	環境課	県の補助事業や国庫補助事業のメニュー等、情報収集を行い、問合せがあった場合には適宜制度の案内を行いました。
HEMS や BEMS、省エネナビなどの導入促進により、エネルギーの「見える化」を推進します。	環境課	県の制度や国庫補助事業のメニューの情報収集を行いました。 また、建物の断熱化の必要性や CO2 削減効果の理解を深めるため、セミナーや市民参加型のワークショップを開催しました。
ZEH や ZEB の普及を促進します。	環境課	国のこどもエコすまい支援事業の情報や給湯省エネ事業について情報収集し、問合せがあった場合には適宜制度の案内を行いました。
環境出前講座や広報紙などにより、省エネ行動の重要性に関する意識改革を進めます。	環境課	環境課職員や環境活動リーダーによる環境出前講座（年間 9 回開催）や、外部講師によるエコ市民塾にて、省エネ行動の重要性について啓発を行いました。
公共建築物の ZEB 化の推進を図ります。	公共施設管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で ZEB 化推進について検討しました。 スマイルライフ推進課では、豊田地域交流センターを ZEB Ready 対応施設とするため、基本設計・実施設計を進めました。
建築物省エネ法やCASBEE 静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築住宅課	建築物省エネルギー基準を満たしていない建築物について、建築主や設計者に対し、基準を満たすよう指導等を行いました。
既存住宅における省エネ改修の支援を行い、省エネ化の促進を図ります。	建築住宅課	既存住宅における省エネ改修の支援として、焼津市省エネ住宅普及推進事業費補助金制度を実施しました。
公共施設において、国の補助金を活用するなどして、設備・機器の省エネ改修（LED化など）を推進します。	公共施設管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で省エネ化について検討しました。 図書課では、大井川図書館の照明の一部を LED 化する工事を実施しました。

公共施設の機器の更新、改修時に高効率機器や節水機器（トイレ、水栓など）を検討します。	公共施設管理担当課	公有財産課では、建設計画がある公共建築物について、ワーキンググループ等で高効率機器や節水機器の導入について検討しました。
汐入下水処理場の設備更新に伴い、省エネルギー機器の導入を検討します。	下水道課	汐入下水処理場の更新工事において、攪拌機、低損失型曝気装置等の省エネルギー機器を導入しました。
LED 等の省電力型道路照明灯の設置を推進します。	道路課	照明灯 1 基を LED 化しました。
省エネ、省力型の改革型漁船の導入を支援します。	水産振興課	もうかる漁業改革型漁船建造事業の実施にあたり、金融機関から融資を受けた資金に係る利子に相当する額を、事業者に対して交付しました。

## 取組方針 2 緑豊かで脱炭素なまち

【数値目標】 市民 1 人あたりの都市公園面積

(単位：㎡/人)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
都市公園面積/人	6.87	7.10	7.50

【数値目標】 事業所敷地の緑化面積（累計）

(単位：㎡)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
焼津市みどりを育てる条例に基づく 事業場敷地の緑化面積	1,298,415	1,370,000	1,440,000

【主体別の取組】

### ①自動車の脱炭素化を進める

市の取組	担当課	実施状況
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブの推進を図るための啓発を行います。	環境課 出納室	環境課では、庁内における通勤時のノーカーチャレンジ実施、エコドライブ情報の発信を行いました。 出納室では、公用車燃料使用量の削減のため、エコドライブについて呼びかけました。
次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の普及を促進します。	環境課	電気自動車普及促進事業については、10 件の申請について補助金を交付しました。

通勤時のマイカー利用の自粛や、近距離の公用車の使用を控えます。	環境課 人事課 出納室	環境課では、庁内における通勤時のノーカーチャレンジを実施しました。 人事課では、交通事故・違反防止を呼び掛ける通知の中で、ノーカーチャレンジの参加について呼びかけを行いました。 出納室では、近距離移動時の自転車利用について呼びかけを行いました。
公用車の更新時に順次、次世代自動車の導入を推進します。	出納室 公用車所有課	出納室では、公用車更新にあたり、電気自動車2台、ハイブリッド1台を購入しました。

## ②脱炭素なまちづくりを進める

市の取組	担当課	実施状況
公共交通機関の利用促進を啓発します。	環境課 道路課	環境課では、庁内におけるノーカーチャレンジを実施しました。県民運動の脱炭素アプリ「クルポ」のQRコードを重点実施期間に掲載しました。市民向けに、クルポのホームページ更新や広報紙への記事掲載を行いました。道路課では、バスを利用したツアーを実施しました。また、キャラクターが登場するデマンドタクシーの解説動画を作成して啓発しました。
自転車利用の促進を図ります。	環境課	庁内におけるノーカーチャレンジ実施の中で、自転車利用について呼びかけました。
歩道の整備を進めるとともに、自転車走行環境の整備を進めます。	道路課	市道鰯ヶ島八楠線の登呂田交差点から東小川二丁目交差点までの区間L=500mを整備しました。
既存歩道部への遮熱舗装や保水性舗装などの導入について検討します。	道路課	令和5年度の実施はありませんでした。
交通結節点に駐輪場の設置を検討します。	道路課	地域公共交通網形成計画に基づく交通結節点での駐輪場の設置については、令和3年度にバス利用者優先駐車場を設置し、事業が完了しています。令和5年度の事業実施はありませんでした。
市内のバス路線を再編し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。	道路課	バスの経路短縮となるダイヤ改正を実施しました。また、デマンドタクシーの乗降場所を追加しました。

定時定路線での運行では収支の面等から効率の悪い地域で、乗合タクシーの運行を実施していきます。	道路課	大井川地区及び大島地区のデマンドタクシーの本格運行に際し、評価判断基準を作成しました。
市営駐車場を利用したのパークアンドライドを研究します。	道路課	パークアンドライドについて研究を行いました。

### ③緑地を増やす

市の取組	担当課	実施状況
森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。	農政課	県主体の森の力再生事業を推進しました。令和5年度は森林所有者による森林整備の予定はありませんでしたが、定期的な巡視を実施しました。
新しい公園の整備を推進するとともに既存公園の活用を図ります。	都市整備課	潮風グリーンウォークや大井川防災広場の整備工事を実施しました。また、既存公園施設の更新や活用について検討しました。
公園や緑地、水辺などを結ぶ緑と歩行者のネットワークの形成を図ります。	都市整備課	公園の施設整備を実施し、緑化の推進を図りました。
栃山川河口から大井川港までの海岸堤防整備に合わせて「潮風グリーンウォーク」の整備を推進し、市民が憩い安らぐことのできる空間として保全・活用します。	都市整備課	潮風グリーンウォークの植栽等施設整備を実施し、緑化の推進を図りました。
豊かな水、緑の自然環境の保全と、これらと調和、共生した都市環境の維持と創出を図ります。	都市整備課	指定管理により、市内140箇所ある都市公園の適切な維持管理に努めました。
うるおいのある道路づくりと街路景観の向上を図るため街路樹の植栽を推進します。	都市整備課	管理業務委託により、街路樹の適切な維持管理に努めました。
「焼津しみどりを育てる条例」に基づき、市民と一体になって緑化の推進と保全に努めるとともに、保存樹等の指定、事業場敷地の緑化推進の指導を行います。	都市整備課	事業場敷地の10%を緑地として確保してもらうよう事業者に指導し、緑化推進に努めました。令和5年度は合計1.0haの緑化計画の届出を受け付けました。
みどりの祭典の開催などにより緑化活動を推進します。	都市整備課	焼津みなとまつりや、みどりの祭典、小川公民館まつり等で花の種等の無料配布を行い、緑化活動を推進しました。

生け垣づくり補助制度により、住宅地の緑化を推進します。	都市整備課	生け垣を施工する市民に対する補助事業について、補助金を1件交付しました。
地域特性に応じた街路樹による歩道等の緑化に取り組みます。	道路課	植樹が可能な道幅の歩道施工計画がなかったため、令和5年度の実施はありませんでした。
公共施設の緑化を推進します。	公共施設管理担当課	公有財産課では、庁舎周辺の樹木や芝生への散水を定期的に行いました。 各公民館では、市民団体とも協働し、グリーンカーテンの実施や花壇の整備を実施しました。

### 取組方針3 気候変動に適応するまち

【数値目標】熱中症搬送者患者数

(単位：件/年)

	現状値 R5年度	中間目標 R9年度	最終目標 R14年度
5～10月の熱中症搬送者患者数	56	60以下	60以下

#### ①農業・林業・水産業、水環境、水資源の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
農業の適応策について情報を収集します。	農政課	田んぼダムの取り組みについて情報収集を行い、実施可能地区を調査しました。
県・漁業者等が行う資源調査、関係機関が行う栽培漁業を支援します。	水産振興課	サクラエビの不漁対策調査への大井川港漁協の負担金に対し、一部補助を行い支援しました。
毎年実施している河川水質調査にて、引き続き監視測定を行います。	環境課	河川水質測定調査において、四半期（6、9、12、3月）ごとに27箇所を実施し、河川の水質の監視に努めました。

#### ②自然生態系の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。
外来種が生息・生育しにくい環境づくりを啓発するとともに、大規模分布への対策として、市の関係部署と連携し、駆除等を行います。	環境課	外来種を拡散させないなど、被害を予防する内容をホームページに掲載、特定外来生物の追加に伴う内容の更新を行い、市民に対し啓発を行いました。

気候変動による自然生態系への影響等に関する科学的な知見について情報収集します。	環境課	気候変動適応に関する環境省主催のセミナー等を聴講し、情報収集を行いました。
---	-----	---------------------------------------

### ③自然災害の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
自然災害に備え、避難所を早期に開設するための職員体制や資機材の整備を進めるとともに、住民に対し避難情報の収集や避難経路の確認、備蓄、持出品の準備など、日頃からの備えを周知します。	地域防災課	避難所運営訓練を実施しました。 市民への周知としては、防災訓練、出前講座を実施しました。また、防災会長会議、防災委員長会議で、訓練の情報提供や周知の依頼をし、地域における防災対策の周知をお願いしました。
「流域治水」の考え方のもと、国・県・近隣市など、あらゆる関係者と連携して、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進めます。	河川課	市内の小学校・中学校や地域に対して、出前講座を実施しました。 水防監視システムの拡張として、栄田川に水位計1基設置をしました。
国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の強化を要請します。	河川課	国・県と調整を図りながら、潮風グリーンウォークの整備を実施しました
県に対し、環境に配慮した急傾斜施設の強化を要請します。	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。

### ④健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する

市の取組	担当課	実施状況
暑熱、感染症、その他の健康影響について、個人が取るべき対策の普及啓発や各種情報提供を適切に実施します。	健康づくり課	熱中症アラート発生時はホームページ・LINEでの情報提供を行い、新型コロナウイルス感染症の増加時はホームページに掲載しました。食中毒警報などの発令についてもホームページで呼びかけを行いました。
県による大気環境の監視測定を注視します。	環境課	規制対象事業所等の立入検査を19回（19事業所）実施し、大気汚染の監視・指導に努めました。
近年増加している自然災害によって電力インフラ・システムが被災し、電力の供給がおびやかされるケースが発生していることを踏まえ、電力インフラ・システムの強靱化（電力レジリエンス）を推進します。	環境課 商工観光課	環境課では、公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査の中で、災害時における設備の活用効果を確認しました。また、電気自動車用の充電設備についても、災害時における活用効果を確認しました。

		商工観光課では、令和5年度の実施はありませんでした。
自然資源を活用した観光業の気候変動による影響について、情報収集します。	商工観光課	浜当目海水浴場の開設期間の気候情報について情報収集を行いました。
風水害に備え、焼津市水道事業危機管理系マニュアルを随時見直します。	水道総務課 水道工務課	濁水事故対応訓練、水道事業防災訓練の結果を踏まえ、危機管理会議で、焼津市水道事業災害応急計画ほか危機管理系マニュアルの見直しを行いました。
幹線道路網の整備と舗装改良の推進を行います。	道路課	市道103号線の舗装改良工事を実施しました。
内水浸水・洪水・高潮などの影響を考慮し、耐水化計画により下水道施設の対策を講じます。	下水道課	令和5年度の実施はありませんでした。
「焼津市下水道事業業務継続計画」を随時見直します。	下水道課	人員配置の見直し及び体制表の修正、マニュアルの見直し及び修正、緊急時に備えた机上訓練を実施しました。
気候変動による生物季節の変化や伝統行事・地場産業など文化・歴史に対する影響については、国等による科学的所見の集積を待ち、検討します。	環境課 文化振興課	環境課では、気候変動適応に関するセミナー等を聴講し、情報収集を行いました。 文化振興課では、指定文化財である旭伝院のマツの保護のため、消毒を実施しました。
気温の上昇抑制などに効果のある都市緑地の適切な保全及び効率的な緑化の推進を図ることや住宅や建築物、公共施設の屋上、壁面、敷地内について、緑化推進を図ります。	都市整備課	施設所管課（豊田公民館、小屋敷環境管理センター）と協議し、公共施設の敷地内緑化に努めました。
ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制のため、市民活動による緑のカーテンの普及促進、省エネルギー製品の導入促進、夏の軽装推進を図ります。	環境課	環境省が主催する国民運動「COOL CHOICE」が「デコ活」に移行したことにより、市として「デコ活宣言」を行いました。ホームページ作成や広報紙への掲載により周知し、ライフスタイル転換の呼びかけを行いました。

## 取組方針4 廃棄物を減らすまち

## 【数値目標】ごみ総排出量

(単位：t/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市内から1年間に発生するごみの総量	35,927	39,136 (R8 年度排出量)	37,550 (R13 年度排出量)

## 【数値目標】家庭系燃やすごみの排出量

(単位：t/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
家庭系燃やすごみの排出量	22,461	22,579 (R8 年度排出量)	21,303 (R13 年度排出量)

## 【数値目標】1人1日あたりの燃やすごみの量

(単位：g/人・日)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
可燃物の量/人口/365日	450	458 (R8 年度排出量)	443 (R13 年度排出量)

## 【数値目標】廃食用油回収量

(単位：ℓ/年)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
1年間に回収した廃食用油の量	25,860	33,000	33,000

## ①ごみを減らす

市の取組	担当課	実施状況
グリーンコンシューマーをはじめ、ごみ減量につながるライフスタイルの見直しについて意識啓発を図ります。	環境課	6月の環境月間に広報紙に関連記事を掲載しました。また、やいづエコ市民塾でグリーンコンシューマーをテーマとした講義を設け、講座を実施しました。
ごみ処理施設等の見学会を開催し、ごみ減量意識の向上を図ります。	環境課	市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。説明会のコースに施設見学コースを設け、ごみ処理施設の見学会を実施しました。

ごみ減量出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	環境出前講座のメニューとして、申し込みのあった学校や団体向けに、ごみ減量に関する講座を実施しました。 また、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
ごみ処理費用やごみの量について、他市町との比較などを公表することにより、ごみ減量意識の向上を図ります。	環境課	焼津市環境衛生自治推進協会支部長会で、説明を行いました。また、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
ごみ処理の有料化について、調査・検討します。	環境課	令和5年度の実施はありませんでした。
「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して、使い捨てプラスチックの使用抑制、詰め替え商品の奨励、簡易包装の促進のほか、市民に分かりやすい分別ルールの普及啓発を行い、プラスチック資源収集量の拡大を図ります。	環境課	ごみ減量サポーター養成講座で、講師からマイクロプラスチック問題等について講演をいただいたほか、ごみ減量説明会でも啓発を行いました。 また、飲料メーカーとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しました。
食品ロスを減らすために、食材を無駄にしない買物方法、食べ残しが出ない調理方法、食べきり運動、生ごみの水切りなどを促進します。	環境課	ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において、生ごみの3キリ等について啓発を行いました。

## ②資源を再使用・再利用する

市の取組	担当課	実施状況
再使用できる製品を積極的に購入するとともに啓発を行います。	出納室	消耗品や事務用品については、環境に配慮した製品の購入率は100%でした。
再使用可能な容器等の利用を促進します。	学校給食課	調理場で使用する洗剤の容器を、納入業者に回収してもらい、100%再利用しています。
放置自転車のリサイクル及び資源化を進めます。	くらし安全課	保管期間が満了した放置自転車を自転車商組合に売却し、再資源化に努めました。
剪定枝葉等のチップ化等による資源化を推進します。	環境課 河川課 都市整備課	環境課では、木くず・剪定枝を年間で964.85トン収集し、再資源化に努めました。 河川課では、令和5年度の実施はありませんでした。 都市整備課では、街路樹の維持管理等に伴って発生した剪定枝葉をチップ化し、マルチング材として活用しました。

### ③分別回収して資源化する

市の取組	担当課	実施状況
生ごみ処理機を活用し、生ごみの堆肥化を推進します。	学校給食課	生ごみ処理機を活用することで、生ごみの堆肥化率 100%を達成しました。
コンポストや生ごみ処理機の普及、新たな生ごみ処理容器の実証事業など、生ごみの再利用に関する各種施策を推進します。	環境課	黒土を利用した生ごみ処理容器を 90 件、さば節製造過程で発生する菌を利用した生ごみ処理容器を 124 件モニター配布しました。
「食品リサイクル法」についての普及啓発を行います。	環境課	令和 5 年度の実施はありませんでした。
ミニステーションやリユース古着ボックスなどのリサイクル拠点を設置し、積極的にPR することで資源ごみの再利用を促進します。	環境課	市内に 3 箇所あるミニステーションを適切に運営し、廃棄物の資源化を促進しました。また、本庁舎に新たにリユース古着ボックスを設置し、広報紙等でPR しました。
ミニステーションは利用者の希望などを反映して、回収品目などを検討します。	環境課	ミニステーションでの回収品目について検討を行いました。
雑がみや容器包装プラスチックの回収を進めます。	環境課	雑がみ用の紙袋ウェイクアップキャンペーンを実施しました。また、ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座において、雑がみや容器包装プラスチック分別の周知・啓発を行いました。
古紙等の回収を促進する古紙等資源回収奨励金の制度を推進します。	環境課	年間で 1, 164, 814kg の古紙を回収し、2, 329, 630 円の奨励金を交付しました。
分別したごみの処理方法の情報提供を行います。	環境課	ごみの分別冊子を作成し、市内の全世帯へ配布しました。
廃食用油回収によるリサイクルを推進します。	環境課	廃食用油を年間で 25. 86 トン回収しました。
使用済小型家電を回収し、リサイクルを推進します。	環境課	使用済小型家電を年間で 42. 723 トン回収しました。

### 取組方針 5 廃棄物が適正に処理されるまち

【数値目標】環境美化推進活動参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
環境美化活動に参加した人数	2, 208, 889	2, 340, 000	2, 640, 000

①廃棄物処理を適正に行う		
市の取組	担当課	実施状況
建設発生土の有効利用、特定建設資材の分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化を徹底します。	公共工事担当課	公有財産課、農政課、河川課、道路課、区画整理課、水道工務課では、発注工事について、良質発生土工事間流用や建設リサイクル法を遵守することで、建設副産物の再資源化・再利用に努めました。
関係機関と協議しながら、熱エネルギーを有効利用した新ごみ処理施設、リサイクル施設の整備に向けた取り組みを行います。	環境課	志太広域事務組合にて実施しており、適宜情報共有を行っています。
焼却灰等の副生成物の資源化を促進します。	環境課	志太広域事務組合にて実施しており、適宜情報共有を行っています。
関係機関と協力し、資源物等の持ち去り防止に努めます。	環境課	警察や地域との連携により、資源物等の持ち去り防止のための情報共有を図りました。
下水道汚泥をセメント原料並びに堆肥として再利用を進めます。	下水道課	年間を通して、排出汚泥の全量を、肥料やセメント材料として資源化しました。

## ②環境美化の推進及び不法投棄の防止を図る

市の取組	担当課	実施状況
環境美化推進条例の浸透やマナー向上を啓発、やいづビーチクリーン大作戦など環境美化活動の企画・開催・支援をします。	環境課	11月26日に、やいづビーチクリーン大作戦を実施しました。
リバーフレンドシップ制度を推進します。	河川課	県島田土木事務所と連携し、地域住民の草刈り等の支援を行い、河川の環境保全に務めました。
マイクロプラスチック問題の周知や、ペットボトル・プラスチックの適正処理に対する意識啓発を行います。	環境課	ごみ減量サポーター養成講座で、外部講師によるマイクロプラスチック問題等についての講演会を開催しました。
不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発を行います。	環境課	6月に市内全域の不法投棄パトロールを実施しました。このほか、不法投棄監視員による不法投棄物の回収・監視を常時実施しています。

事業者に対して廃棄物の適正な処理の指導を行います。	環境課	志太広域事務組合からの通知や市民等からの苦情をもとに、廃棄物の不適切な処理をしている事業者に対し、適正な処理に関する指導を実施しました。また、市内の全事業所に対し、事業系廃棄物の適正処理に関するリーフレットを送付しました。
---------------------------	-----	---

### 3 自然共生社会をつくる

#### 取組方針6 自然環境を守るまち

【数値目標】 水田有効利用率 (単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
(水稲面積+転作作物面積) / 水田面積 × 100	77.5	80	80

【数値目標】 担い手農業者数 (単位：人)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
認定農業者や認定新規就農者などの数	99	107	107

【数値目標】 1日あたりの地下水水揚量 (単位：m<sup>3</sup>/日)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
届出の対象となる揚水設備の1日あたりの計画採取量	257,039	272,000※	272,000※

※2017（平成29）年度～2021（令和3）年度の平均数値

#### ①森林・農地を守る

市の取組	担当課	実施状況
高草山周辺などの自然環境の豊かな地域の環境保護を図ります。	農政課	森林保全と山火事防止のため、自治会や職員による定期的な巡視活動を実施しました。
森林の持つ地球温暖化防止や災害防止等の公益的機能が発揮されるよう、所有者等が行う森林整備を指導します。（再掲）	農政課	県主体の森の力再生事業を推進しました。令和5年度は森林所有者による森林整備の予定はありませんでしたが、定期的な巡視を実施しました。

まとまった農地を保全し、田園景観を保全します。	農政課	農業振興地域整備計画に基づき適正な管理を行うとともに、農用地利用計画の変更について、随時相談を受け付けました。
農産物直売店舗や朝市等を活用して地産地消を促進します。	農政課	大井川港朝市に出店参加し、地産地消についてPRしました。
環境保全型農業を推進します。	農政課	環境保全型農業支援事業を推進するとともに、農業環境の保全に努めました。また、使用済農業用資材の回収事業を継続的に実施しました。
多面的機能支払交付金事業※を推進します。	農政課	地域の協働活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を、活動組織6団体で実施しました。
イノシシなどによる農作物への被害防止のため、有害鳥獣対策を適正に推進します。	農政課	有害鳥獣の捕獲を委託及び実施体により実施し、イノシシ39頭、アナグマ6頭、ハクビシン7頭を捕獲しました。
耕作放棄地を農地に再生する取り組みを支援します。	農政課 農業委員会	担い手への農地利用集積の推進と農業委員の巡回による指導・啓発により、17.8haの耕作放棄地の解消・再生を実現しました。
市民農園の整備・利活用を促進します。	農政課	市民農園への入園者募集・運営支援を実施し、市民農園の利用率9割を達成しました。
農業体験教室を実施します。	農政課 スマイルライフ推進課	農政課では、令和5年度の実施はありませんでした。 スマイルライフ推進課では、豊田公民館で、地元の農業者グループと協働で芋掘り体験会を開催しました。

※農業の担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を保全する活動を支援する事業。

## ②河川・海岸を守る

市の取組	担当課	実施状況
地域の特性を活かすとともに、河川生物の生息・生育環境に配慮した河川整備を促進します。（再掲）	河川課	令和5年度の実施はありませんでした。
国・県と連携し、生物の生息・生育地、緑のネットワークとして重要な河川敷の樹木や緑地を保全します。	河川課	除草・消毒及び清掃の環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地等の維持管理を実施するとともに、県と情報共有を図り、樹木の保全に務めました。
国・県に対し、環境に配慮した海岸保全施設の整備を要請します。	河川課	国・県と調整を図りながら、潮風グリーンウォークの整備を実施しました。

市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全・機能維持を図ります。	農政課 都市整備課	松くい虫防除の薬剤散布や、地元自治会との協働による草刈り作業を実施しました。
海岸養浜事業を行います。	大井川港 管理事務所	南防波堤上手側の堆積土及び航路堆積土砂を利用し、海上養浜 62,820 m <sup>2</sup> 、陸上養浜 5,439 m <sup>2</sup> を実施しました。
港湾清掃を行うとともに、海岸流木処理を行います。	大井川港 管理事務所	飯淵・利右衛門地区海岸に漂着した流木の撤去を行いました。
港内への油流出に対応した防災訓練を行います。	大井川港 管理事務所	大井川港管理事務所では、港内への油流出訓練と、臨港地区内での火災発生訓練を隔年で実施しています。令和5年度は、志太消防本部等関係機関と連携し、大井川港振興会会員を対象に、地震発生に伴うガス漏れによる火災の発生を想定した訓練を実施しました。

### ③水資源を守る

市の取組	担当課	実施状況
新設する歩道の透水性舗装化を進めていきます。	道路整備 関係課	道路課では、令和5年度の実施はありませんでした。
節水意識や雨水利用の啓発を図ります。	環境課	令和5年度の実施はありませんでした。
「静岡県地下水条例」に基づき地下水の保全に努めるとともに、県と連携して「静岡県水循環保全条例」の周知啓発を行うことにより、健全な水循環を保全します。	環境課	地下水の塩水化調査及び地下水採取量調査を実施し、水循環の保全に努めました。
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	漁港振興課	深層水ミュージアムにおいて、深層水や海の環境保全の必要性についての知識向上を図る深層水教室を開催しました。

### 取組方針7 多くの生き物・自然とふれあえるまち

【数値目標】自然観察会参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市が主催または共催して開催する 自然観察会の参加者数	13,872	14,000	15,000

## ①動植物を守る

市の取組	担当課	実施状況
生物多様性の保全と、生物多様性によってもたらされる恵みを持続的に利用していくため、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」の策定について検討します。	環境課	すでに策定している事例をヒアリング等で確認し、本市の生物多様性地域戦略の策定について検討しました。
市内の自然環境や動植物に関する調査、情報の把握、提供に努めるとともに、県や近隣市町などと連携を図り、生物多様性の保全に努めます。	環境課	令和4年度に実施した焼津市内の河川における水生生物調査の結果をもとに、水生生物マップを作成し、市立小学校4年生に配布しました。
貴重な動植物を保護します。	環境課 文化振興課	庁内の有志職員により、高草山のキスミレ観察会を開催しました。 また、指定文化財の旭伝院のマツの消毒を実施しました。
野生鳥獣による農業などへの影響を防ぎます。	農政課	野生有害鳥獣の捕獲を委託及び実施隊により実施しました。併せて、野生傷病鳥獣の保護活動を実施し、農業環境の保全と鳥獣保護の推進に努めました。
「外来生物法」の意識啓発を図るとともに、外来生物の防除実施や処分の検討を行います。	環境課	市ホームページに特定外来生物法及び特定外来生物一覧を掲載し、意識啓発を図りました。
空き地などで繁茂する外来植物の拡大を防ぐため、土地管理者への注意喚起を行います。	環境課	市民等からの通報により、現地調査の上、所有者（管理者）に適正管理を指導しました。

## ②自然とふれあう

市の取組	担当課	実施状況
自然観察会を実施します。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を開催しました。 スマイルライフ推進課では、少年の船事業や海の子・山の子交流体験事業を実施し、海の大切さについて理解を深めました。各公民館では、独自に環境に関する講座や、自然とのふれあいイベント、自然観察会等を開催しました。

栃山川自然生態観察公園の維持管理を行います。	都市整備課	都市公園指定管理者に管理を委託し、定期パトロールの実施等により、適切な公園環境の維持に努めました。
高草山の公園やハイキングコースなどの管理や整備を行います。	農政課 商工観光課	農政課では、高草山周辺の公園や広場等の維持管理を地元自治会と協働で実施しました。商工観光課では、ハイキングコースの維持管理を地元団体に委託し、良好な環境の維持に努めました。
花沢の里の環境保全を図ります。	農政課 商工観光課	農政課では、花沢の里緑地の管理を地元自治会に委託し、除草、樹木剪定等により環境保全に努めました。商工観光課では、花沢の里の観光駐車場、トイレ、あずまや、水車小屋の維持管理を地元団体に委託し、良好な環境の維持に努めました。
海岸・河川等における環境美化活動を推進します。	河川課 環境課	河川課では、県島田土木事務所と連携し、地域住民の草刈り等の支援を行い、河川の環境保全に務めました。環境課では、まちをきれいにする運動の団体活動の支援を行いました。また、やいづビーチクリーン大作戦を実施しました。
瀬戸川緑地の維持管理に努めます。	河川課 都市整備課	河川課では、除草・消毒及び清掃の環境管理業務を発注し、瀬戸川緑地の維持管理を実施するとともに、県と情報共有を図り、樹木の保全に務めました。都市整備課では、都市公園指定管理者に管理を委託し、定期パトロールの実施等により、適切な公園環境の維持に努めました。

#### 4 安全・安心なまちをつくる

##### 取組方針8 水と空気がきれいで静かなまち

【数値目標】生活排水処理率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
生活排水処理人口／人口×100	75.9	81.5 (R8 年度排出量)	87.3 (R13 年度排出量)

【数値目標】河川 BOD の環境基準達成率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) ×100	100	100	100

【数値目標】海域 COD の環境基準達成率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
静岡県調査・環境基準達成率 (達成箇所／調査地点 5 箇所) ×100	100	100	100

【数値目標】大気汚染に係る環境基準達成率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM の環境基準達成率／3 項目 ×100 (県の測定結果による)	100	100	100

①水質汚濁への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
生活排水による水質汚濁防止の啓発を行うとともに、公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換を促進します。	下水道課	公共下水道未接続者に対し、個別通知の送付や臨戸訪問を実施による啓発活動を行いました。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助を実施しました。
下水処理場及びコミュニティプラントの適正な維持・管理を行い、排水基準を遵守します。	下水道課	坂本、すみれ台及びつつじ平の各住宅団地のし尿処理場の管理を適正に行いました。
定期的な水質の測定監視を実施します。	環境課	市内の河川 27 箇所で、四半期ごとに水質測定調査を実施し、水質の監視に努めました。
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、事業所排水の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立入検査を実施し、事業所排水の監視・指導に努めました。
治水対策を目的とした河川・水路の堆積土砂等の撤去を実施します。	河川課	河川や水路の土砂の堆積状況を調査し、堆積箇所については浚渫を実施しました。
河川への不法投棄防止の監視・指導・啓発を行います。	河川課	準用河川と二級河川のパトロールを実施し、不法投棄の有無の調査・撤去を行いました。

## ②大気汚染・悪臭への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、大気汚染発生源の監視・指導を行います。	環境課	立入検査を実施し、大気汚染の発生源となる事業所の監視・指導に努めました。
悪臭発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	立入検査を実施し、悪臭発生源となる事業所の監視・指導に努めました。
小型焼却炉や野焼き行為の監視・指導を行います。	環境課	野焼きに対する苦情を受け、発生源への現地調査と指導を実施しました。
次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車など）の導入を促進します。	出納室 環境課	公用車として、電気自動車2台とハイブリッド自動車1台を購入しました。

## ③騒音・振動への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
騒音等の発生源となる事業所等に対する監視・指導を行います。	環境課	事業所等から発生する騒音に対する苦情に対し、発生源への調査・指導を実施しました。
アイドリングストップの実施、急発進の抑制などエコドライブを推進します。	出納室 環境課	出納室では、公用車使用時のエコドライブを呼びかけ、燃料使用量の削減に努めました。環境課では、職員の通勤時のノーカーチャレンジの実施や環境教育情報の発信により、エコドライブを呼びかけました。
公共工事等で発生する騒音・振動を低減します。	公共工事 担当課	公有財産課、農政課、河川課、道路課、区画整理課、水道工務課では、公共工事における重機の使用にあたり、低騒音・低振動対策型建設機械の導入を図り、騒音・振動の抑制に努めました。

## 取組方針9 有害化学物質による汚染や公害のないまち

【数値目標】ダイオキシン類の環境基準達成率

(単位：%)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
ダイオキシン類の環境基準達成箇所数/ 調査箇所数×100	100	100	100

【数値目標】公害苦情件数

(単位：件/年以下)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の 苦情受付件数(年間)	96	90	85

### ①有害化学物質への対策をする

市の取組	担当課	実施状況
定期的な有害化学物質(ダイオキシン類、環境ホルモン)の測定監視を行うとともに、有害化学物質濃度の高い地点については、県と連携して原因究明や対策検討を行います。	環境課	大気中のダイオキシン類調査を実施し、有害化学物質の監視に努めました。
県と連携して事業所への立入調査等を実施し、ダイオキシン類の監視・指導を行います。	環境課	規制対象事業所等の立ち入り検査を実施し、ダイオキシン類の監視・指導に努めました。
PRTR 法について関係機関とともに周知を行います。	環境課	県作成のパンフレットを環境課窓口で縦覧し、周知を行いました。
放射性物質や空間放射線量率を定期的に測定し、結果を公表します。	地域防災課	サーベイメーターによる空間放射線量率の測定を、焼津市消防防災センターで週1回、各公民館と大井川港管理事務所で月1回実施しました。また、県が設置しているモニタリングポストの測定結果を、市役所本庁舎で公表しました。

### ②公害や生活に密着した苦情を未然に防ぐ

市の取組	担当課	実施状況
環境調査(水質、大気、騒音、悪臭など)を行います。	環境課	河川及び海域の水質調査を年間で各4回、大気及び悪臭の調査は10月に実施しました。

公害苦情への速やかな対応と問題解決に向けた指導を実施します。	環境課	公害苦情申立者からの連絡を受け、その都度事情聴取や現場確認、関連法令に基づいた指導を行いました。
公害による被害を未然に防止するため、事業所と公害防止協定の締結を行います。	環境課	公害防止協定の内容の見直しを随時行い、事業所と再締結を行いました。
登録や適正飼育、終生飼養などについて、犬・猫飼い方マナー説明会や広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	犬・猫の飼い方マナー説明会を開催したほか、広報紙に動物愛護週間に関する記事を掲載し、啓発を図りました。
敷地に雑草などが繁茂しないように適正な管理が行われるよう、広報紙などで周知啓発を行います。	環境課	空地の管理に係る苦情を受け、現地調査や適正管理の指導を迅速に行いました。

## 5 統合的に取り組みを進める

### 取組方針 10 環境を知り・学び・活動するまち

【数値目標】環境教育事業参加者数（累計）

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
環境教育に関するイベントや講座などへの参加者数	47,033	49,100	55,000

【数値目標】環境活動リーダー数

（単位：人）

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市が認定する環境活動リーダー数	115	180	255

#### ①環境教育・環境学習を行う

市の取組	担当課	実施状況
やいづエコ市民塾の開催により環境活動リーダーを育てるとともに、環境活動リーダーの活動する場を提供していきます。	環境課	市民向けの環境講座「やいづエコ市民塾」を全5回開催し、参加者6名を焼津市環境活動リーダーに任命しました。
地域や事業者、市民団体などと連携し、幼稚園や学校などの環境教育をサポートするシステムづくりを行います。	環境課	環境出前講座を年間で9回開催しました。また、市内2小学校の4年生を対象に、温暖化防止について学ぶアース・キッズチャレンジ事業を実施しました。さらに、建物の断熱に関するセミナーやワークショップを開催し、

		地域や事業者と連携した環境教育事業を実施しました。
ごみの分別に関する出前講座やごみ減量説明会を開催します。	環境課	環境出前講座の中でごみ減量に関する講座を実施したほか、市内全自治会を対象に、ごみ減量説明会を開催しました。
環境出前講座の実施により、市民や事業者が環境学習に参加できる機会の充実を図ります。	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、出前講座やアース・キッズチャレンジ事業の実施により、市民の環境教育参加の機会を提供しました。 スマイルライフ推進課では、「少年の船、海の子・山の子交流体験事業」を開催しました。また、各公民館では、独自に環境に関連する講座やイベントを開催しました。
自然観察会を実施します。（再掲）	環境課 スマイルライフ推進課	環境課では、夏休み親子水生生物教室を開催しました。 スマイルライフ推進課では、少年の船事業や海の子・山の子交流会体験事業を実施し、海の大切さについて理解を深めました。各公民館では、独自に環境に関する講座や、自然とのふれあいイベント、自然観察会等を開催しました。
体験型小学生環境教育事業「アース・キッズチャレンジ」の実施や子どもエコクラブへの参加啓発を行います。	環境課	焼津南小学校と大富小学校の4年生を対象に、地球温暖化防止の取り組みについて学ぶ「アース・キッズチャレンジ事業」を実施しました。
農業体験教室を開催します。	農政課	令和5年度の実施はありませんでした。
環境関係施設（上下水道施設、本庁舎など）の見学会を実施します。	水道総務課 下水道課 環境課	水道総務課では、施設見学の受け入れや、夏休みの親子見学会の開催により、水道施設の仕組みや水資源の大切さをPRしました。 下水道課では、下水処理施設見学の受け入れ準備を行いました。 環境課では、ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座のメニューとして、清掃工場の見学会を実施しました。

## ②環境情報を充実させる

市の取組	担当課	実施状況
本市の環境の現状や環境への取り組み状況をとりまとめた年次報告書を作成し、公表します。	環境課	令和4年度の実績を掲載した環境報告書を作成し、公表しました。
水生生物マップの作成などにより、環境教育・環境学習に役立っています。	環境課	焼津市内を流れる川にすむ生きものをまとめた、水生生物マップを、市立小学校4年生に配布しました。水生生物教室のイベントでも配布し、環境学習に役立ててもらいました。
環境に関する教育と環境にやさしい取り組みを推進します。	学校教育課	各小中学校において、環境教育関連の授業を計画し、実施しました。
環境情報の収集・発信を行います。	環境課	職員への環境教育として、環境に関する情報を、庁内メッセージ機能を通じて発信しました。市民に対しては、環境月間やデコ活についての広報記事やホームページの公開、LINE配信等を通じて情報発信をしました。

## ③参加・協議による環境保全活動を活発にする

市の取組	担当課	実施状況
環境市民団体等との協働の取り組みを実施します。	環境課	環境にやさしい市民運動協力団体の登録数拡大のため、各自治会への呼びかけや広報・LINE等での事業の周知を実施しました。
市内で環境保全活動に取り組む団体等を把握するとともに、団体に対する情報提供など活動支援を行います。	環境課	市に登録されている環境保全活動団体に向け、民間の活動補助事業について情報提供を行いました。
環境基本計画の取り組みを推進するため、環境保全活動団体の活動実績をホームページ等で紹介し、環境保全活動団体の登録を推進します。	環境課	環境保全活動団体登録制度に登録されている団体の活動について、ホームページで公開しました。また、広報やLINEで新規登録団体の募集を行いました。
地域の環境活動を応援するため、活動に対する助成を検討します。	環境課	市に登録されている環境保全活動団体に向け、民間の活動補助事業について情報提供を行いました。
市民・行政の協働により海岸防災林の環境保全を図ります。	農政課	職員や地元による海岸防災林の巡視活動を実施するとともに、清掃等の地域活動の支援を実施しました。

## 取組方針 11 環境と経済が両立するまち

【数値目標】 エコアクション 21 取得事業所数

(単位：事務所)

	現状値 R5 年度	中間目標 R9 年度	最終目標 R14 年度
市内でエコアクション 21 の認証を取得している事業者数	35	44	49

### ①事業活動に環境配慮を織り込む

市の取組	担当課	実施状況
エコアクション 21 の認証登録の支援事業を行います。	環境課	静岡県環境資源協会と連携し、事業者を対象にした全 5 回のセミナーを開催しました。
グリーン購入促進の啓発を行うとともに、市役所内においてグリーン購入を推進します。	環境課 出納室	令和 5 年度の市役所全体での備品等の購入におけるグリーン購入の割合は、9 割以上でした。
建築物省エネ法やCASBEE静岡の届出、長期優良住宅認定制度及び低炭素建築物認定制度を通じて環境に配慮した建築物の推進を図ります。	建築住宅課	建築物省エネルギー基準を満たしていない建築物について、建築主や設計者に対し、基準を満たすよう指導等を行いました。

### ②環境に配慮した農業・漁業・観光を行う

市の取組	担当課	実施状況
環境保全型農業を推進します。(再掲)	農政課	使用済農業用資材の回収事業を継続的に実施するとともに、国の環境保全型農業支援事業を実施しました。
地域資源(魚など)の活用や食品加工業者との連携により食育を推進します。	水産振興課	焼津水産高校に焼津産の佃煮を寄贈し、魚食の普及推進を図りました。
農産物の地産地消により食育を推進します。	農政課	学校給食で、地元産の農産物を使用しました。
地場産業と一体となった体験型観光を推進します。	商工観光課	地元団体と連携し、体験型観光コンテンツのPRを実施しました。

### ③地域特性を生かした環境ビジネスを育成する

市の取組	担当課	実施状況
海洋深層水の利活用を促進するとともに、海洋深層水に関する知識を啓発します。	漁港振興課	駿河湾深層水利用者協議会のホームページで、深層水商品をPRしました。

SGDs の推進のための個別計画への位置づけ、しくみづくり、普及啓発を行います。	政策企画課	民間企業と連携して、SDGs の啓発活動を行いました。
--	-------	-----------------------------

#### (4) 焼津市役所地球温暖化防止実行計画

令和5年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりでした。

エネルギー種別		単位	H25年度 (基準年度)	R5年度	増減率
使用量	電 気	kWh	26,891,807	25,776,272	4.2%減
	ガス	m <sup>3</sup>	1,471,439	1,376,538	6.5%減
	公用車燃料	ℓ	192,640	177,911	7.7%減
	その他燃料	ℓ	144,950	95,495	34.1%減
温室効果ガス排出量 (各エネルギー使用量をCO <sub>2</sub> 換算した合計)		t	20,234.0	15,082.0	25.5%減

※ ガス…都市ガス・LPガス、 公用車燃料…軽油・ガソリン  
その他燃料…灯油・A重油・公用車燃料以外の軽油・ガソリン

※ 令和5年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に換算して15,082.0tであり、基準年度である平成25年度の20,234.0tと比べ25.5%削減しました。

※ 電気の排出係数は実際には年度ごとに変動していますが、この表では平成25年度は実行計画第5期計画で算定に使用された係数0.000587、令和5年度は令和5年12月22日に環境省が公表した代替値0.000429を使用しています。

### 用語解説

#### ☞ 温室効果ガス

大気に含まれている気体の中には、太陽の光で暖められた地面から宇宙に向かって放射される熱(赤外放射)を吸収し、それを地表に向かって再放射するものがあります。この作用をもつ気体を『温室効果ガス』と呼び、代表的なものには二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン、一酸化窒素(N<sub>2</sub>O)、フロン類などがあります。

近年、大気中の温室効果ガスの濃度が急激に増加してきており、それに伴って、地球の平均気温が上昇していること(地球温暖化)が大きな問題になっています。地球温暖化を防ぐため、日本はパリ協定の枠組みのもと、2030年までに、46%(2013年比)削減すること、さらに50%の高みにむけて挑戦し続けることを表明し、排出削減に取り組んでいます。

#### ☞ CO<sub>2</sub>排出量の算定方法

##### ① 活動ごとの排出量の算定

抽出した活動ごとに、次の式を用いて排出量を計算します。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

※活動量⇒電気、ガス、ガソリンなどエネルギーの使用量など、排出活動の規模を表す指標

排出係数⇒活動量当たりの排出量(環境省令による)

##### ② 排出量のCO<sub>2</sub>換算値の算定

次の式を用いて温室効果ガスごとの排出量をCO<sub>2</sub>の単位に換算します。

$$\text{温室効果ガス排出量 (tCO}_2\text{)} = \text{温室効果ガス排出量 (t ガス)} \times \text{地球温暖化係数 (GWP)} \text{ 』}$$

※GWP(Global Warming Potential): 温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度のCO<sub>2</sub>との比(CO<sub>2</sub>を1とした場合に、何倍の温室効果があるかの指標)

## (5) ノーカーチャレンジ

焼津市役所では、地球温暖化防止の率先行動として、自動車及びオートバイ通勤を自粛し、徒歩、自転車、公共機関、又は相乗りを推進しています。ノーカーチャレンジ実施による二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減量（令和5年度実績）は、18,753.8kg でした。

## (6) 環境教育

### 自然観察

開催日	対象	内容	参加人数(人)
8月5日	小学4年生～中学3年生	夏休み親子水生生物教室	18
5月28日 ～3月26日	小学生	ふるさとジュニアカレッジ (東益津公民館)	347
12月17日	市民	瀬戸川ウォーキング (大村公民館)	35
計			400

### 環境教育

開催日	対象	内容	参加人数(人)
5月9日	焼津高校	地球温暖化防止とSDGs	15
6月6日	大富小学校4年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験(パッカー車見学)	99
6月12日	東益津小学校4年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験(パッカー車見学)	60
6月30日	焼津西小学校4年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験(パッカー車見学)	160
7月7日	焼津南小学校4年生	アース・キッズチャレンジ	46
8月9日	学童クラブはちみつ	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験(パッカー車見学)	28
8月31日	港小学校4年生	ごみ減量と分別方法・ごみ分別体験(パッカー車見学)	98
9月28日	サロンふじみ会	ごみの減量と分別方法・新生ごみ処理容器紹介	20
10月12日	静岡県立藤枝特別支援学校 中学部1組	キューロの意義と使い方について	6
10月23日	大富小学校4年生	アース・キッズチャレンジ	91
11月6日	大井川西幼稚園 家庭教育学級 さくら学級	ごみ減量と分別方法、生ごみ処理容器の紹介	7
計			630
参加者延人数(自然観察+環境教育)			1,030

近年深刻化を続ける地球規模の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルに起因していると考えられます。環境問題を改善していくためには、それらを見直し、できるだけ環境負荷が低くなる選択をしていく必要があります。

各種の環境啓発事業や報道により環境問題への関心は高まりをみせ、『環境の保全が必要だ。』という認識は広まっていますが、『自分一人が何かしたところで...』

『誰かが解決するだろう。』という意識も根強いように思

われます。どんなに環境問題への関心が高く、見識が広くても、実際の行動がなければ環境問題の深刻化は止まりません。

個人と環境との関わりに対する理解を深め、具体的な行動に結び付ける意識を育てるために、環境問題について考えることを通じて、経済的側面以外の評価/判断基準をもつことや、地球規模で物事を捉える視野の広さをもつことの大切さを伝えることが、環境教育の重要な役割です。



▲アース・キッズチャレンジ